

# 令和5年度 厚生委員会 都市行政調査報告書

令和5年10月30日から11月2日

## ①堺市

介護予防「あ・し・た」プロジェクトについて

## ②下関市

妊娠出産子育て支援事業について

新ショート・トワイライトステイ事業について

## ③福岡市

共創による地域コミュニティ活性化条例について



## 所管事務調査報告書（厚生委員会）

### 調査委員

委員長	椎 名 成
副委員長	大 平 亮 介
委員	柳 田 健太郎
委員	藤 浦 有 希
委員	大 塚 徹
委員	鬼 塚 英 喜
委員	大和田 三 朗

### 同 行

市民福祉部長	下 野 一 人
子育て支援課長	澤 沼 克 也
議会事務局総務課議事係主任	
	鈴 木 秀 平

厚生委員会委員は、所管事務に関する調査のため、令和5年10月30日から11月2日までの4日間において、堺市（10月31日）、下関市（11月1日）、福岡市（11月1日）を訪問し、本委員会の所管事務中、社会福祉に関する事項、市民活動に関する事項、乳幼児及び子育て支援に関する事項に関し、訪問先において説明聴取、質疑応答及び資料収集を行った。

なお、収集した資料については、議会図書室において保管している。

以下、訪問順にその概要を報告する。

## 調査日時等

日時：令和5年10月31日（火） 10：00～12：00

場所：堺市議会

説明：堺市健康福祉局長寿社会部長寿支援課 参事 幸地 仁詩 氏  
堺市健康福祉局長寿社会部長寿支援課 推進係長 多賀井 眞紀 氏

## 調査概要

### 1 調査対象事業の概要と調査目的

堺市では、介護予防による介護給付費の適正化を目指し、「あるく」（運動）、「しゃべる」（社会参加）、「たべる」（食生活・口腔機能）というフレイル予防に有効な要素を取り入れた介護予防「あ・し・た」プロジェクトを行っている。

本事業は、PFS（成果連動型委託契約方式）により行っているほか、オンラインを活用したフレイル予防教室などの取組みも行っている。

こうした取組みの調査を通じ、本市における今後のフレイル予防に関する議論の参考とするため調査を行った。

### 2 堺市の概要

- (1) 人口 812,027人（令和5年10月1日現在）
- (2) 世帯数 371,909世帯（令和5年10月1日現在）
- (3) 面積 149.83km<sup>2</sup>

### 3 堺市介護予防実施の背景

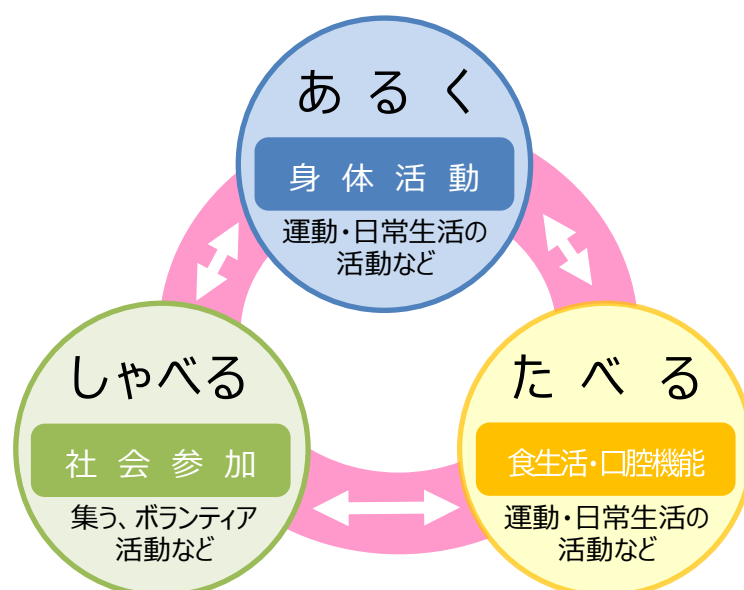
これまでも介護予防教室や啓発活動を行ってきたが、従来の介護予防施策のみでは対応できない課題があり、より効果的な取り組みが必要となった。

（従来の介護予防事業の課題）

- (1) 参加者層の固定化  
→ 参加者の多くが女性であり、さらに後期高齢者が多い
- (2) プログラムのマンネリ化  
→ 筋力トレーニングや脳トレといった内容が多い
- (3) 地域の担い手の不足と高齢化  
→ 地域での介護予防活動促進における担い手不足
- (4) 事業評価  
→ 参加者の評価はできるが、社会保障費の削減の評価が困難

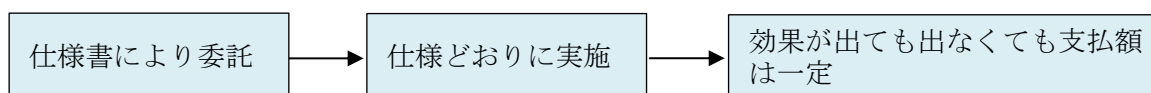
#### 4 堺市介護予防「あ・し・た」プロジェクトの概要/基本情報

- (1) 事業愛称：堺サンドイッチキャンパス
- (2) 事業概要：元気な高齢者が元気なままでいるため「あ・し・た」を取り入れた多彩な介護予防に資する行動変容を促す効果的な施策の展開
- (3) 受託者：阪急阪神ホールディングス㈱+㈱いきいきライフ阪急阪神
- (4) 契約方式：PFS方式（成果連動型委託契約方式）
- (5) 契約期間：2019年11月25日～2023年3月31日  
(内、新型コロナにより延べ約14か月間休止)
- (6) 事業費：5,434万円（事業委託費4,434万円+効果検証調査1,000万円）
- (7) 対象者：堺市内のおおむね65歳以上の元気な高齢者  
(要支援・要介護認定を受けていない方)

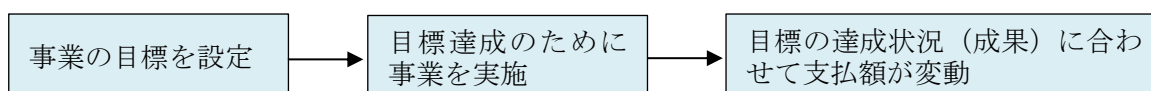


#### 5 事業によるメリット、PFS（成果連動型委託契約）のメリット

(従来)



(PFS)

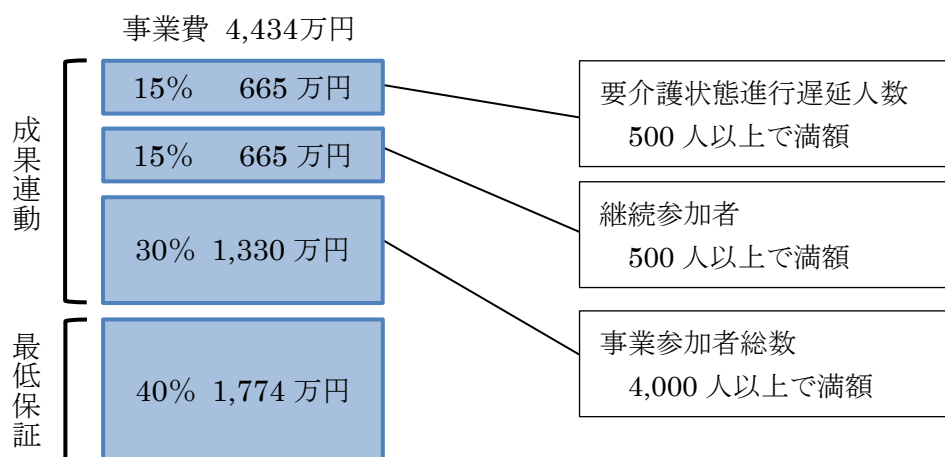


行政側のメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規性、多様性</li> <li>・公民協働</li> <li>・連携促進</li> </ul>

事業者側のメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しいことへのチャレンジ</li> <li>・ノウハウの蓄積</li> <li>・業務の幅の広がり</li> <li>・行政や学識者との新たな繋がり</li> </ul>

## 6 支払条件と実績・成果

(成果指標)



(実績・成果)

### (1) 事業参加実人数

- ・気づきの場 1,983人 (きっかけづくりのためのイベント型プログラム)
- ・学びの場 258人 (学びの習慣化と行動変容のための継続型プログラム)
- ・活躍の場 186人 (小さな成功体験と次に向けたお披露目会)

### (2) 課題に対応した成果

(※は従来の介護予防事業と「あ・し・た」プロジェクト学びの場との比較)

- ・参加者層の固定化
  - 男性参加者割合が15%から67%へ増加 (※)
  - 前期高齢者割合が33%から73%へ増加 (※)
- ・プログラムのマンネリ化
  - プログラム数が3種類から12種類へ増加 (※)
  - プログラム参加後、行動変容した人の割合が76%
- ・地域の担い手の不足と高齢化
  - 教室終了後の活動機会を53回実施
- ・事業評価
  - 要介護状態への進行遅延が予測された方が74%

## 主な質疑

Q： 参加者の年齢構成と会場までの移動手段はどのようになっているのか。

A： 通常、市で行う健康講座などは後期高齢者が多いが、この事業は前期高齢者が全体の73%で、65歳から74歳の比較的元気な人をターゲットとしている。移動手段については、車で来る人が多く市内どこでも問題ないという方が多いが、委託の仕様書の中で開催会場については市内満遍なく実施するよう記載している。

Q： S I B（ソーシャル・インパクト・ボンド：P F Sに投資家からの資金提供を組み合わせたもの）やP F Sを導入した背景について伺う。

A： 本事業は介護予防での成果を大事にしており、募集の際にS I BでもP F Sでもどちらでも可としていた。結果としては資金力のある事業者の応募が多く、P F Sを採用しているものばかりとなった。

Q： 食べることや口腔機能の向上に関する取組みはどのようなものがあるのか。また、参加費用はどのくらいなのか。

A： 一例としては、コーヒー教室ではコーヒーに合う食事を学んでいる。事業への参加をきっかけに料理を始めたり、食生活について考えるきっかけとなっている。まずは、好きなことをきっかけに始めてもらい、その先として健康に主眼をおいた内容についても興味を持ってもらいたいと考えている。

参加費用については、6か月間で3,000円としている。これは利益をあげるためではなく、費用を払うことで継続の意欲を高めてもらうため、お金を払った以上、最後までやるという動機付けになるものと考えている。

Q： 女性の参加状況やプログラムはどのようなものがあるのか。

A： 事業全体の参加者では、男女の参加比は50%ずつくらいとなっている。女性専用のプログラムとしては、去年はバレエストレッチの姿勢改善教室を実施した。



Q： 「あ・し・た」プロジェクトを実施したことにより、介護予防事業関係の予算の変化はあったのか。

A： 従来の介護予防事業も引き続き実施しているため、従来の予算も継続して費用としてかかっており、新規事業として「あ・し・た」プロジェクトの予算を追加で措置した。

Q： 元気な高齢者をターゲットにしているということだが、これから介護リーダーを育成する予定はあるのか。

A： 組織化は短期間では難しいが、現在、プログラムの卒業生が月1回集まって交流を行っている。その中で、社会福祉協議会のボランティア登録を行うといった動きも出始めてきているところ。

**Q：** 男性の参加者を集めるのに苦労した点は。

**A：** 「男、本気パン教室」など性別を限定したり、本人以外に娘・息子が興味を持つようなチラシを作成し、家族全体で興味を持ってもらうよう委託先が工夫を凝らしている。

**Q：** 事業の周知はどのように行っているのか。

**A：** 広報紙やLINEなど市が持つ広告媒体をフル活用しているほか、事業者のつながりで、駅にチラシを置いていただいたり、ラジオ番組でのPRなども行っている。

**Q：** 参加者は民生委員などの市と関わりを持つような方が多いのか、それとも全く関係のない一般市民なのかなどの傾向は押さえているか。

**A：** 数字としてはわからない。保健センターの保健師がたまに様子を見に来ているが、保健センターでの講座の参加者と顔ぶれは全然違うということを知っている。また、参加者アンケートの中に、市の講座に参加したことがあるかという質問に対しては、7割程度が一度も参加したことがないと回答されている状況。

**Q：** 参加してもらうためには、「気づきの場」が大事だと考えるが、たくさんの人に参加してもらうための工夫はあるのか。

**A：** 少し大きめのイベント等も行ったことはあるが、事業者と話を見ると200人の壁があり、なかなかそれを超えていかないという傾向がある。今後は、大きいイベントよりも小さな活動を大事にして参加者を伸ばしていきたいと考えている。



**Q：** この事業で困ったことは。参加者が途中で来なくなったりはしないのか。

**A：** 困ったこととしては新型コロナに尽きる。新型コロナで事業が実施できなかつたり、人数が制限される中で、成果に応じた支払いとなってしまうため、事業者は頑張っているのに成果連動部分の支払いは少なくなるといったことがあった。

参加者については、途中で来なくなるといったことはほとんどないと伺っている。

**Q：** 事業を進めるうえで、市や参加者だけでなく、企業にもメリットがないといけないと考えるが、企業側のメリットとしては何があるのか。

**A：** 企業側としては、参加者確保のための創意工夫やチャレンジが企業の経験値となり、その他の事業でも役に立っていると伺っている。



## 調査項目② 『妊娠出産子育て支援事業について』 『新ショート・トワイライトステイ事業について』

調査先：下関市

### 調査日時等

日時：令和5年11月1日（水） 9：30～11：30

場所：下関市議会

説明：下関市保健部 参事 大園 浩司 氏

下関市保健部健康推進課 主幹 亀田 和輝 氏

下関市保健部健康推進課母子保健係 主査 吉永 三津 氏

下関市こども未来部子育て政策課 課長 米崎 美帆 氏

下関市こども未来部子育て政策課支援政策係 主事 杉谷 郁哉 氏

### 調査概要

#### 1 調査対象事業の概要と調査目的

下関市では、妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、妊娠届出時から身近に相談に応じ、必要な支援等につなぐ伴走型相談支援を行っているほか、新ショート・トワイライトステイ事業により、子育て中の保護者が仕事や休養など、理由を問わず日中・夜間に子どもを預けることのできる環境整備を行っている。

こうした取組みの調査を通じ、本市における今後の子育て支援に関する議論の参考とするため調査を行った。

#### 2 下関市の概要

- (1) 人口 247,535人（令和5年10月末現在）
- (2) 世帯数 128,688世帯（令和5年10月末現在）
- (3) 面積 716.18km<sup>2</sup>

#### 3 事業の概要

##### (1) 妊娠出産子育て支援事業

妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、妊娠届出時から身近で相談に応じ、必要な支援等につなぐ伴走型相談支援を実施しており、乳児健診を生後1か月、3か月、7か月の3回行っているほか、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用料の負担軽減を図るため出産・子育て応援ギフトの支給を行っている。

##### (2) 新ショート・トワイライトステイ事業

###### ①事業内容

児童を養育している家庭の保護者が、事情により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合や、保護者自身の心身のリフレッシュが必要な場合等、理由を問わずに児童を養育する。

②申し込み

利用希望日の前日 17 時まで、希望する保育場所の窓口にて申し込み

③実施施設

- ・主に 2 歳未満 乳児院なかべ学院
- ・主に 2 歳以上 12 歳以下 下関大平学園

④利用料金

(新ショートステイ) ※原則、月 5 日以内

区分	2 歳未満児 慢性疾患児	2 歳以上児
市民税非課税世帯 生活保護世帯	4,000 円	3,500 円
その他の世帯 (未申告世帯を含む)	8,500 円	7,000 円

(新トワイライトステイ)

区分	17 時から 22 時まで	22 時から 翌 8 時まで	日・祝の 8 時から 18 時まで
市民税非課税世帯 生活保護世帯	2,000 円	2,500 円	2,500 円
その他の世帯 (未申告世帯を含む)	4,000 円	5,000 円	5,000 円

#### 4 決算 (R 4 年度)

(歳出) 委託料	20,193,970 円
(歳入) 国庫・県支出金	10,001,485 円 (デジタル田園都市国家構想交付金)
特定財源	10,181,000 円 (ポートルース事業収益を原資とした基金)
一般財源	11,485 円

#### 5 事業の実績

	R 1	R 2	R 3	R 4
(旧)ショートステイ	9	69	74	37
(旧)トワイライトステイ	57	177	218	733
(新)ショートステイ	—	0	22	31
(新)トワイライトステイ	—	4	10	2
合計	66	250	324	803

※ (旧) は、従来から実施している事業。

→新ショート・トワイライトステイ事業が注目を浴びたことにより、従来からの事業が増加した。(相談する中で、従来での利用が可能なケースが多く、利用料の安価な従来での事業が増加した。)

## 主な質疑

Q： 妊婦歯科検診は、歯科医院に委託し実施しているのか。また、子どもの1歳6か月児健診などでの歯科検診において虫歯予防に関する取り組みは何か実施しているのか。

A： 妊婦歯科検診については、集團の会場で実施しており、歯科医師にお願いし報償費で支払っている。また、子どもの検診については、歯科医院へ委託し、実施している。



Q： 子育て世代包括支援センターが9か所となっているが単独で整備しているのか。それとも、保健センターなどが担っているのか。

A： 8か所の保健センターと本庁にある母子保健係が子育て世代包括支援センターとしての機能も有している。

Q： コロナ禍で子育てや児童虐待などの相談内容について変化はあるのか。また、多い相談内容はこういったものがあるのか。

A： コロナ禍で鬱状態の相談などが増加するのではないかと考えていたが、実際にコロナが影響して相談内容に大きな変化があるということはなかった。しかし、コロナの関係で祖父母の協力が得づらくなったため、子どもを預けるためのサービスはないかといった問い合わせは増えた。相談内容の多いものとしては、これまでどおり生まれた子供の成育状況などとなっている。

Q： 予防接種の予診票は、医療機関に用意し予防接種時に記載してもらっているのか、それとも、赤ちゃん訪問の時などに一括で書類を保護者へ渡しているのか。また、書類を保護者へ直接渡している場合は、氏名や住所などが印字されているものを配布しているのか。

A： 医療機関に用意しているため、氏名などの情報は空欄の状態のものとなっている。

Q： 産婦健診を2週間と1か月で実施しているが、これは一般財源で実施しているのか。

A： 国から1/2の補助を受けて実施している。



Q： 関係各課との連携について伺うが、収納分野で把握している情報の共有や連携について当市では課題を抱えていると個人的に考えているが、貴市ではどのような状況なのか。

A： 困られている方が、どのような状況でどんな問題があるのかの把握を行い、その問題の原因となる関係部署が集まり会議を行っているが、今まで税分野などから情報提供をいただいて対応したケースというのは記憶にない。

Q： 新ショート・トワイライトステイ事業は、発達障害のあるお子さんの受入れもやっているのか。

A： 発達障害の度合いにもよるが、児童養護施設からは集団生活ができるかどうかというところを重視されている。施設の空きを活用する事業であるため、措置入所されているお子さんと一緒に生活する場面がどうしても出てきてしまう。その時に、他のお子さんを叩いてしまうだとか、急にどこかに飛び出して行ってしまったりとか、そういったことがなければ、比較的受けていただけている状況。常に見ておかなければいけないようなお子さんはお断りされることが多いと感じている。

Q： 新ショート・トワイライトステイ事業の電話での申し込みは可能なのか。また。利用料金に対し市民からどのような声があるのか。

A： 申し込みに関しては、一月分で1枚の申込用紙となっているため、月に1回は提出していただき、電話での申し込みは不可となっている。そのほか、利便性の課題としては、従来のショートステイ事業も実施しているため、従来のショートステイ事業の申し込みは要件の確認が必要となるため、市役所に足を運んでいただく必要があり、施設で話を聞いた結果、市役所に行かなければならないといったことがある。

利用料金については、常々利用いただいている方からは特段「高い」などの声はいただいているが、新ショート・トワイライトステイ事業の話を知りたいと問い合わせをいただいた時などは、金額を聞いて「高いですね。」という反応がある時もあり、そこで事業への興味が薄れてしまうといったことはあった。



## 調査日時等

日時：令和5年11月1日（水） 14：30～16：30

場所：福岡市議会

説明：福岡市市民局コミュニティ推進部コミュニティ推進課 課長 宮原 章 氏  
福岡市市民局コミュニティ推進部コミュニティ推進課企画係  
係長 佐々田 智弘 氏

## 調査概要

### 1 調査対象事業の概要と調査目的

福岡市では、自然災害が全国各地で頻繁に発生している中、住民同士の助け合いの基盤となる自治会・町内会や自治協議会をはじめとした地域コミュニティの大切さを共有するため、令和4年4月1日に「共創による地域コミュニティ活性化条例」を施行。

条例では、それぞれの役割や地域コミュニティの固有の価値を明確にし、持続可能な地域コミュニティづくりに取り組んでいる。

こうした取り組みの調査を通じ、本市における今後の地域コミュニティに関する議論の参考とするため調査を行った。

### 2 福岡市の概要

- (1) 人 口 1,644,005人（令和5年11月1日現在）
- (2) 世帯数 872,654世帯（令和5年11月1日現在）
- (3) 面 積 343.47km<sup>2</sup>

### 3 条例制定に至った背景

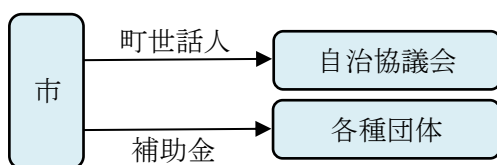
豪雨災害をはじめとする自然災害が全国各地で頻繁に発生している中で、いざというときに頼りになるのは近所に住む人たちであり、住民同士の助け合いの基盤となる地域コミュニティに対する期待は年々高まっていたことから、地域コミュニティの大切さをみんなで共有するために、条例を制定。

### 4 「共創」とは

多様な主体「市民」「自治会・町内会」「自治協議会」「事業者」「学校」と「市」がそれぞれの役割と責務を果たしながら対等な立場で協力し、共に地域の未来を創っていくこと。

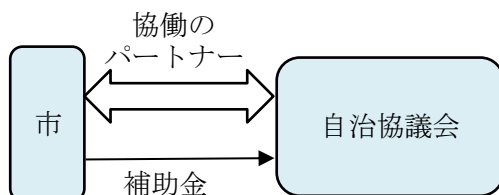
## 5 これまでの施策・方針の転換の流れ

平成 15 年度まで



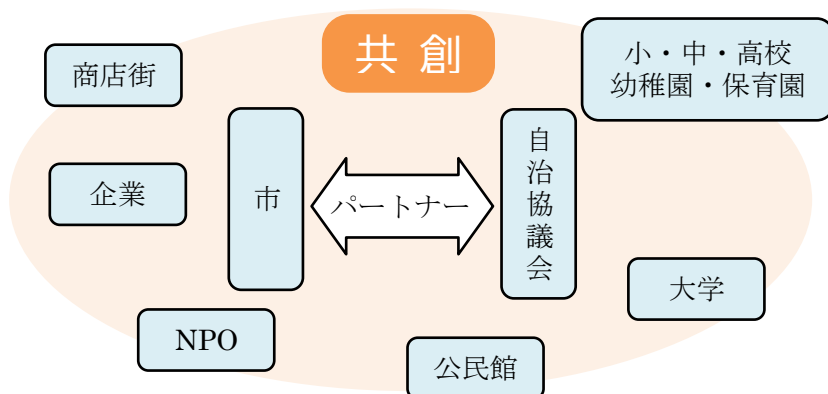
- 上意下達
- 行政主導
- 全市一律

平成 16 年度から



- 共働、パートナー
- 住民主体、自治、自律
- 校区起点

平成 28 年度から



- 共創
- R 4 に条例制定

## 6 地域コミュニティの「固有の価値」

価値

①

支え合いや助け合いで生まれる  
「安心感」

いざというときの助け合いは、子どもや高齢者の見守りなどによる普段からの住民同士のつながりから生まれ、それは日々の安心感につながります。

価値

②

顔の見える関係から生まれる  
「豊かな暮らし」

笑顔で挨拶を交わすだけで、日々の暮らしが少し楽しくなります。そんな心の豊かさを支えています。

価値

③

住民自らが話し合っ進める  
「地域づくり」

どんな地域になれば安心して豊かな暮らしができるのか。みんなで話し合いながら、自らの暮らしの場を自ら変えることができます。

## 7 自治協議会の役割、自治会・町内会の役割

### (1) 自治協議会の役割

- ・良好な地域コミュニティの維持及び形成
- ・自治会、町内会等が、お互いに協力しながら円滑に活動できる環境づくり
- ・民主的で透明性のある自立した運営

### (2) 自治会・町内会の役割

- ・市民のつながりや支え合いの促進
- ・民主的で透明性のある運営
- ・運営や活動がしやすい環境づくり

## 8 それぞれの役割・責務

### (1) 市民の役割

- ・地域に関心を持ち、地域活動に取り組む

### (2) 事業者の役割

- ・人材や資源を活かし、地域コミュニティの一員として、活性化に取り組む

### (3) 学校の役割

- ・知識や施設を活かし、地域コミュニティの一員として、活性化に取り組む

### (4) 市の責務

- ・地域コミュニティの活性化のために自治協議会等の支援に必要な施策の実施
- ・施策の実施には、多様性と自主性を尊重
- ・地域コミュニティの重要性について、広報・啓発を図る
- ・自治協議会等に協力を求めるときは、負担が重くならないようにする
- ・職員の地域コミュニティに対する理解を深め、地域活動の参加を促進

## 9 自治協議会・町内会の組織状況

### (1) 自治協議会

自治協議会設立校区・地区数	152/152 校区・地区
構成団体数	平均 35.7 団体
年間予算額	平均 665.3 万円

### (2) 自治会・町内会

自治会・町内会数	約 2,300 団体
加入世帯数（未加入世帯数）	平均 284.6 世帯（平均 66.4 世帯）
自治会・町内会費の月額	平均 523.7 円/世帯



## 主な質疑

Q： 八王子市では、今年度から全ての防犯灯を市で管理することになったが、福岡市の管理の現状について伺う。

A： 防犯灯の管理は町内会で行っており、地域からもどうして電気代を負担しなければならないのかといった声は聞こえている。現状としては、補助金を出して町内会に管理していただいている。



Q： 福岡市では町内会の解散はあるのか。ある場合、その後の防犯灯の管理はどのようにしているのか。

A： 町内会の解散はあるが、隣の町内会とくっついてもらうだとかしており、防犯灯がなくなっただとかいう話は聞いていない。



Q： 理念条例を策定したことによって、何か数値として効果が表れるものはあるのか。

A： この条例は、頑張っている方を支援するというところに主眼がおかれており、数値として、何パーセント効果が出たというようなものはない。

Q： 町内会、自治協議会への加入率は元々高いのか。

A： 元々高いのだが、少しずつ下がってきている。

Q： 自治協議会の予算組みは、どのように行われているのか。また、自治協議会に民生委員や児童委員がメンバーに入っているが、どのような仕組みになっているのか。

A： 予算は自治協議会で決定している。民生委員や児童委員については、委員の方と自治協議会で話をして、ほとんどの方が入っていただいているというような状況。

Q： 事業者が町内会に入ることによって、どのような変化があったのか。

A： 特に夏祭りなどのイベントでは舞台などを作ったりするのに、建設業者などがいることですごく助かっていると伺っている。そのほか、横断歩道の旗振りや町内会の一斉清掃を手伝ってもらっているというような事例もある。事業者からは、夜の仕事でうるさくなってしまうときなどに、顔が見えるのでコミュニケーションがとりやすいということや、「周りにも伝えておくわ。」と協力してもらえることもあるといったことがあると伺っている。



Q： 事業者に対するアプローチはどのように行っているのか。

A： 業界の団体などに挨拶へ行き周知してもらえないかといった依頼はしてきた。そのほか、対外的に協力していることをPRできるよう、のぼりを作成し配布している。

Q： 広報紙の委託による業者配付をしているとのことだが、世話人による配付と比べて費用としてはどうなっているのか。

A： すべてを業者配付としているのではなく、引き続き世話人による配付を希望する地域があれば継続しているが、現在8割は業者による配付となっており、年々増えていっている状況。金額については、どちらの場合もあまり変わらない金額で実施できている。

Q： 学生が関与するような、好事例があれば教えてください。

A： 専門学校近くの町内会では、授業としてお祭りに専門学生がブースを出し、整体や動物のショーなどを行っているところがある。学校で学んでいることを実際にお客さんに発表できるということで、専門学校としてもありがたいという話を聞いている。



Q： 自治協議会の活動の中に男女共同参画に関することが記載されていたが、どのような取り組みが行われているのか。

A： 研修会や講習会を実施しているが、男の料理教室が比較的多い。男女共同参画をどう浸透させていくかという取り組みは、なかなか難しく課題があると感じている。

